



あおもり 町連だより

第211号

平成30年10月発行

青森市町会連合会

TEL 017(734)2584
FAX 017(734)2587

交通事故・犯罪を撲滅しよう

22の地区連合町会が大会パレード

安全・安心な、明るくすみよい町を目指し、22の地区連合町会が交通安全・防犯大会を6月23日から10月8日までに開催、市内をパレードするなどして、交通事故防止・犯罪撲滅を訴えました。

□**東部第六区連合町会**（田中義博会長）は7月19日（木）午後1時半から、つくだウェザーパークで「交通安全・犯罪防止決起大会」を開き、地区17町会の住民、佃小学校児童、同PTAなど320人が参加しました。

大会では、田中会長、佃小校長、佃交番所長があいさつ、事故・犯罪防止への注意や願いをし、児童代表が「自分の命は自分で守るようにして、交通ルールを守ります」と誓いの言葉を元気に述べ、吹奏楽部代表が「演奏しながら交通安全・事故防止を呼びかけます」とあいさつしました。

この後、吹奏楽部、鼓笛隊の児童120人が演奏するマーチに合わせてパレードを開始。参加者は「交通事故防止」のたすきをかけ、「止めよう運転中の携帯電話」「夜間の外出は目立つ服装で」などのスローガンが書かれたプラカードを掲げながら、佃中学校、佃生協、元気プラザのコースを約45分間歩き、沿道の人たちに交通安全・犯罪防止を呼びかけました。



交通安全・防犯を訴えパレードする参加者（東部第六区連合町会）

□**東部第五区連合町会**（齋藤晴彦会長）は7月14日（土）午前9時45分から虹ヶ丘公園で「防犯・交通安全大会」を開き、地区9町会の住民、浜館小学校児童・PTAなど350人が参加しました＝写真。

浜館小児童代表が安全宣言を行った後、参加者は防犯・交通安全を呼びかけるプラカードを掲げ、浜館小ねぶた愛好会の「ねぶた」を伴って、生協ひまわり館まで1.1キロをパレードし、ドライバーや歩行者へ交通安全などを訴えました。



紙面紹介

- 2面 地区連合町会交通安全・防犯大会
青パトを配備（浜田ニュータウン町会）
- 3面 29年度除排雪事業報告会
- 4面 新任町会長研修会

□南部第六区連合町会（加藤恒雄会長）・南部第八区連合町会（八戸弘会長）は6月28日（木）午前10時半から奥野中央公園で「防犯・交通事故・少年非行防止合同パレード総決起大会」を開き、地区21町会の住民ら630人が参加しました。

大会では、事故犠牲者への黙祷、大会長あいさつ、来賓のあいさつ、大会宣言の後、参加者は同公園から青葉通り、観光通り、同公園までをパレードして、防犯・交通安全を訴えました=写真①。



①

□西部第五区連合町会（加川幸男会長）・西部第七区連合町会（山口理会長）は合同で8月28日（火）午後1時半から「交通安全・防犯大会」を開き、地区住民、新城小学校・新城中央小学校の児童・PTA、非行防止活動を行っている新城中学校JUMPチームら600人が参加しました。

1時45分、第七区の住民、新城小児童らが「みんなであつろう

交通安全・防犯の街」と書いた横断幕をかかげ、県道247号線（鶴ヶ坂千刈線）の新青森駅近くからパレードを開始=写真②、途中で第五区の住民、新城中央小児童ら=写真③=に引き継ぎを行い、新城中央小まで1.5キロ行進しました。



②



③

同地区はこのほど交通死亡事故ゼロ1,000日を達成したほか、新城中央小が、地区住民と一体となった交通安全・防犯活動、避難訓練、あいさつ運動など、安全な環境づくりに日ごろ行なっている取り組みが評価され、安全功労者内閣総理大臣表彰を受けました。

青パトを新しく配備

浜田ニュータウン町会

日ごろ自主防犯活動に取り組んでいる浜田ニュータウン町会（加藤恒雄町会長）は、日本財団（東京）の助成を得て青色回転灯パトロールカー（通称青パト）=写真=を、新しく配備、7月11日（水）浜田小学校で贈呈式・出発式を開きました。

同校の全児童700人余りが参加した贈呈式には、加藤町会長、小野寺晃彦市長ら関係者約30



人が出席、日本財団に代わり児童代表が加藤町会長へ車の鍵の大きな模型を手渡した後、パトロール隊代表が地域の犯罪抑止、交通事故防止を宣言しました。

引き続き行われた出発式では、他地域の青パト

6台も参加、全児童が拍手で見送る中、新しい青パトを先頭に同小を出発、近くをパレードしました。

近年、大型商業施設の立地や住宅の建築が進み交通量が多い同町会は、防犯・交通事故防止を目的に地域の見回りを行なうパトロール隊を12年前に結成、警察の講習、認可を受けて、個人の車4台に青色回転灯を取り付け、これまでパトロール活動をして来ました。こうした中、警察を通し日本財団の青パト配備助成事業を知り、これに申請したところ、活動実績、パトロール体制が認められ、県内で初めて8割の助成が決定、青パトを配備できました。燃料代、任意保険など車両の維持管理にかかる費用は町会が負担、青パトは町会長宅に保管しています。

現在、同町会のパトロール隊員は24人。毎週金曜日に、夏期は夜7時、冬期は夜6時から2人一組で、若宮、緑、青葉、板橋の各地域と浜田小学校付近を1時間ほどかけて巡回、また児童の下校時に約2時間、週3回程度見回りを行っています。

GPSで作業効率化

29年度の除排雪を市が報告

市の除排雪報告会が7月6日（金）、市役所柳川庁舎で開かれ、市町連から加川幸男会長はじめ、役員30人が出席、29年度の除排雪実施状況について市から報告があった後、除排雪における課題などについて意見交換しました。

除排雪経費が45.3億円を越す

実施状況について、市道路維持課雪対策室の土岐政温室長が、「29年度は2月22日に最大積雪110cm（前年度最大積雪56cm）を計測、累積降雪量は659cm（前年度474cm）を記録した。そのため、除排雪経費が過去最高の40億3千390万円（前年度比15億円増）に上り、除排雪や寄せ雪処理の要望など相談件数も7,255件と昨年度（2,874件）より大幅に増えた。業者専用として昨年12月に運用開始した浜町緑地雪処理施設は、ダンプトラックが延べ3万8千416台利用したが、当初懸念されていた周辺でのダンプトラックによる渋滞・騒音・振動などの近隣住民からの相談・苦情はなかった」と報告しました。



除排雪実施状況について
報告を聞く市町連役員

意見交換では、市町連側から①除雪車にGPS（位置情報計測システム）発信機を取り付けたことによる効果は②市が貸し出す除雪機の燃料代は市に負担してもらえるか③道路が十字になっているところの雪盛りに排雪基準はあるのか④流・融雪溝など雪処理施設整備の現在の進捗状況、今後の見通しは⑤地域によって雪の降り方など違う。業者に連絡しても8時～17時以外は通じない、通じて、市の指示がないと出動できないと言われる。除雪の連絡体制は⑥業者はもっと工夫、研鑽してほしい⑦ボランティアポイント制度の雪対策支援は活動期間が2月まで。3月に入っても

活動する場合があるので、ポイントを翌年度まで繰り越してできるようにしてほしい。ポイント交換は10ポイント単位になっているので、29ポイントでも20ポイントに切り捨てられる。見直ししてほしい⑧近くの空き地を市民雪寄せ場に使用いたくても、空き地の所有者が分からない場合、市が相談に乗ってほしい⑨大型の除雪車が入れない狭隘な道路の除雪を行なう機器が古くなっている。業者へ機器を貸与する計画は⑩市民雪寄せ場は空き地の所有者と町会が契約書を結ぶことになっている。事故が起きた場合、町会長の責任になるので契約を結ばないというところもある。契約書は市と所有者とが結ぶようにしてもらえないか⑪流・融雪溝の破損したグレーチング（格子状の鉄製ふた）を換えたとしても規格が違い、できない場合がある」と質問、要望を出しました。

市貸与の除雪機は燃料代も対応

これらに対して市は①幹線、補助幹線でGPSを利用、作業が終わり次第ホームページに公表、1万件以上のアクセスがあった。ダンプトラックに、雪捨て場の混雑状況を連絡、雪捨て場を指示することもできた。効果があり、今後も続けたい②貸与している除雪機の燃料代は市が対応している③作業中に雪盛りすることがあるが、雪盛りはしないよう業者に指導している。雪盛り、市民の雪出しで支障がある場合、市に連絡いただきたい。④現在、佃地区で流・融雪溝を整備中で進捗率は33%。他の地区の整備の見通しは出来ていない⑤業者との契約は、市の指示がないと出動できないという内容にはなっていない。調整会議の際、話し合っ、確認したい⑥調整会議で話し合いたい⑦変えられるところは変えるように協議していきたい⑧市で調べられる分は調べて所有者に連絡するので、市に相談してほしい⑨幹線、歩道のロータリー車は市が業者に貸与している。狭隘道路については現在制度がなく、国に要望している⑩市民雪捨て場事業は、地域の自主的な除雪活動を支援する制度で、市と所有者が契約を結ぶことは考えていない。500カ所近い市民雪寄せ場を、市が管理するのは難しい。事故が発生した場合は事例によって判断したい⑪グレーチングを更新する場合、具体的に現場でグレーチングを見たいので、相談してほしい」と回答しました。

市への助成申請増加

新任町会長と意見交換

市町連は7月17日（火）、男女共同参画プラザ（カダール）研修室で、昨年7月以降に就任した町会長（44人）を対象とした町会長研修会を開き、出席した32人が市町連の組織、町会長の仕事などについて研修、意見交換しました。

市町連の加川幸男会長のあいさつに続き、福井正樹事務局長が市町連の組織や会費納入、文書等の回覧、町会世帯数・組（班）の報告など市町連が町会長にお願いしていることについて、事例を挙げながら説明しました。



研修会であいさつする
加川市町連会長

質疑応答で出席者から①地域協議会と町会との関係は②市町連からの助成金より活動費が多くかかる。助成金の額を増やせないものかーと質問があり、福井事務局長が①市内を東・西・南・北・中部の5地域に分け、地域ごとに、地域内の町会をもって地域協議会が組織されている②市町連の活動は町会からの会費で行っており、助成金は、市から委託されている文書等の回覧業務に交付されているーと説明しました。

続いて、市の市民協働推進課の坂牛紀香主事と山内尚樹主事が、町会に対する補助制度について、各補助金の内容（対象になる事業例、補助率、限度額、申請から交付までの事務の流れなど）を説明しました。また、自治総合センターの助成制度には昨年22町会が申請、4町会が助成されたことを紹介しました。

これらの補助制度について、出席者から①事業を他の町会と一緒にやると、町会単独で事業活動する資金がなくなる。他町会と共同してやろう事業活動にも助成を広げてほしい②地域コミュニティ活性化事業補助金は申請件数が増え、申請額が市の予算を上回ると、額がカットされて交付さ

れる場合があるということだが、現状の申請件数、カットされたケースを説明してほしい③認可地縁団体について説明してほしい④クリーンボックスは複数の事業で補助対象となっているが、複数の事業に申請することはできるか⑤一般的なクリーンボックスは20～30万円する。10万円程度で設置できる物置もクリーンボックスと認められるかーと質問があり、市から①地域コミュニティ活性化事業補助金は複数の町会が合同で活用できる。例えば、3町会合同実施だと補助金の上限額40万円。ただし、一町会につき一事業のみ対象であり、合同で申請した場合は別に単独町会で申請できない②今年度は160件ほど申請があり、予算の範囲内で交付するため、初めて交付額がカットとなった③町会のように、一定の地域に住所を有し、地縁に基づいて形成された団体で、市の認可を受け、法人格を得たものをいう④原則として、同一事業に複数の市の補助を受けることはできない⑤市販の物置をクリーンボックスとして使用することは可能ーと説明しました。

■ 新たに町会の状況把握が必要

その他について①他の町会の状況を教えてもらえないか。たとえば町会費の平均額はいくらか②町会事務所、防災用具等の保管場所など、他町会はどうしているのか。町会の実態を調べるアンケート調査を実施すればいいのでないかーと質問があり、加川会長、八戸弘副会長が①町会費は月300円が最も多いと思うが、月1,000円という町会もある。各町会が実態に合わせて決めている②アンケート調査で町会費などの実態を調査することは検討したい（平成16年と18年に町会の実態調査を行い、報告書としてまとめている）ーと回答しました。

● 編集後記 ●

この夏は自然災害が多発しました。西日本豪雨で200人を超す人が亡くなりました。最高気温が40度以上を記録するところが相次ぎ、台風の発生数も記録的になっています。大阪、北海道で大地震が起き、甚大な被害が出ました。「天災は忘れた頃にやってくる」。いつ、どこで、なにが起るか分かりません。防災・減災へ、備えをしっかりとりたいと思います。（千）